

公益財団法人市原市文化振興財団嘱託職員募集要項

1. 申込期間 平成30年3月9日（金）から決定次第終了
 2. 採用人員 1名
 3. 勤務地 市原市市民会館（市原市惣社1-1-1）
 4. 勤務内容 照明・音響・舞台業務、ホール管理業務
その他ホール利用者の対応業務
 5. 雇用期間 採用日から平成31年3月31日まで
※勤務成績等に応じて再雇用あり
（但し、2ヶ月間は試用期間とする。給与は試用期間後と同額を支給する。）
 6. 勤務時間 8時30分から22時00分までの間の7時間45分
 7. 雇用条件 (1) ホール照明・音響・舞台に関する実務経験又は専門知識を有する方
(2) 高校卒業程度の学歴を有する方
(3) 変則勤務が可能な方（土日及び祝祭日の勤務有り）
(4) パソコン（ワード・エクセル）の基本的な操作ができる方
(5) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
①成年被後見人及び被保佐人
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
③当財団において懲戒解雇の処分を受けた者
④日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたはこれに加入した者
 8. 給与 月額 230,000円（再雇用する場合昇給の可能性あり）
（別途通勤費補助、時間外勤務手当、福利厚生制度あり）
 9. 加入保険 社会保険（厚生年金保険、健康保険）：労働保険（労災保険、雇用保険）
 10. 休暇 週休2日制 年次有給休暇及び夏季休暇、年末年始休暇、特別休暇
 11. 採用方法 1次選考 書類審査
2次選考 面接
 12. 提出書類 履歴書・職務経歴書
 13. 申込方法 千葉南公共職業安定所（ハローワーク）または直接市原市市民会館へ申し込み。
申込期間内に書類を持参または郵送する。
- 申込み・問合せ 公益財団法人市原市文化振興財団 担当 企画管理班
〒290-0023 市原市惣社1-1-1 市原市市民会館内 電話 0436-22-7111
受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで（休館日の第1・3火曜日除く）